

平成31年度 正規職員採用試験募集要領

滋賀県職業能力開発協会

1 募集職種 一般事務【総合職】（下記3の職務内容を参照）

2 採用予定人員 1名（正規職員）

3 職務内容

当協会の業務は、職員の給与や福利厚生、予算管理・経理事務といった内部的な業務から、職業能力開発促進法に基づく技能検定試験をはじめ、働く人々の職業能力開発に関する各種研修・講習会の企画及び実施といった対外的なものまで、幅広い業務となっております。

- (1) 協会運営に係る補助金申請、公益法人会計ソフト活用による予算・決算業務及び職員の給与・旅費計算及び福利厚生、総務・経理に関する業務
- (2) 職業能力開発促進法に基づく技能検定試験等の実施業務
- (3) 技能尊重、ものづくり振興・継承に関する業務
- (4) 職業能力開発に関する各種研修・講習会の企画・実施、情報提供等の業務

※職務内容は定期的に入れ替えがありますが、採用当初は(2)の業務を基本的にさせていただき予定をしています。

4 勤務場所 大津市南郷五丁目2-14
滋賀県職業能力開発協会

5 採用予定日 平成31年4月1日

6 受験資格 以下の(1)から(5)の要件をすべて満たすことが必要です。

- (1) 年齢が18歳以上～満30歳(平成31年4月1日現在)以下の方
- (2) 普通自動車運転免許(AT限定可)を有している方
- (3) 一般的なパソコン操作(ワード、エクセルデータ)ができる方
- (4) 次のいずれにも該当しない方
 - ① 成年被後見人または被保佐人(改正法の経過措置としての準禁治産者を含む。)
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

7 試験の方法および内容

区 分	試 験 内 容	
第1次試験	教養試験（60分）	文書読解能力、数値判断能力、一般常識について筆記試験(マークシート方式)
	アピールシート	当協会への貢献意欲、表現力を評価
第2次試験	論文試験（60分）	社会人として必要な文書作成能力及び課題に対する理解力について評価
	適性検査（35分）	必要な適性についての検査(マークシート方式)
	個別面接試験	人物、意欲、職務遂行能力等について評価

※ 試験および検査は、すべて日本語で行います。

- ・マークシート方式、筆記試験に適した筆記用具(HBの鉛筆などと消しゴム)を持参してください。
- ・使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。携帯電話等の使用はできません。

8 試験の日時および場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	平成31年2月3日(日) 受付開始 8時50分 着 席 9時20分 試 験 9時30分～10時30分	滋賀県職業能力開発協会 (大津市南郷五丁目2-14)
第2次試験	平成31年2月20日(水) 受付開始 8時50分 着 席 9時20分 論文試験 9時30分～10時30分 適性検査 10時45分～11時20分 面接試験 12時30分～15時 詳細は第1次試験合格者に通知します。	※当協会の業務等により試験会場が変更になる場合があります。

※ 試験結果の問い合わせは一切応じられません。

9 合格発表

区 分	時期および方法
第1次試験合格者発表	2月13日(水)までに、合否にかかわらず受験者本人宛てに通知いたします。
第2次試験合格者発表 (最終合格者発表)	2月25日(月)までに、合否にかかわらず受験者本人宛てに通知いたします。

10 試験当日持参書類（下記の書類提出が無い場合は受験できません。）

区 分	持 参 書 類
第1次試験	受験票
第2次試験	第1次試験合格通知書

11 受験手続および受付期間

(1) 申込先

滋賀県職業能力開発協会 総務課採用担当 宛
〒520-0865 滋賀県大津市南郷五丁目2-14
TEL: 077-533-0850

(2) 申込用紙他

申込書用紙及び平成31年度滋賀県職業能力開発協会採用試験（選考）
アピールシートは、当協会にて配布します。

また、滋賀県職業能力開発協会ホームページからもダウンロードできます。

ホームページアドレス <http://www.shiga-nokaikyo.or.jp/>

郵送を希望される場合は、住所・氏名を記入し、120円切手を貼った返送
用封筒(角2型)を同封し、「職員採用試験申込書請求」と朱書きの上、請求し
てください。

(3) 提出書類

次の書類を持参又は郵送してください。

① 申込用紙

② JIS規格の履歴書（A4版又はA3二つ折り版とし、写真添付）

**【写真（最近6か月以内に撮影の脱帽、正面向き及び上半身のもの）が添付
されていない場合は、受験をお断りします。】**

③ 平成31年度滋賀県職業能力開発協会採用試験（選考）アピールシート

④ 公共職業安定所紹介状（当協会に直接応募の場合は不要）

⑤ 返信用封筒（長方3号：120mm×235mm）に宛名を記入し、82円切手を貼付したものを1通【受験票の送付に使用します】

⑥ 注意事項

- ・提出された書類は、返却いたしません。
- ・提出書類の記載事項に虚偽等があった場合は、採用内定を取り消すことがあります。

(4) 受付期間

平成30年12月20日（木）～平成31年1月18日（金）まで
〔 持参：平日9時～17時（土曜・日曜・祝日は受付できません）
 郵送：平成31年1月17日（木）までに必着のこと 〕

12 勤務条件等

(1) 給与等

「滋賀県職業能力開発協会職員の給与に関する規程」に基づき、支給されます。給与のほかに地域手当、扶養手当、通勤手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。

また、既卒者の場合は経歴その他に応じて、一定の額が加算されます。

(給与例) 大学卒業後企業等に5年間勤務した27歳の人で、月額228,115円（地域手当を含みます。）

なお、この額は、平成30年4月1日現在のものです。

(2) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

(3) 社会保険、雇用保険及び労災保険に加入、退職金制度もあります。

(4) 勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分（休憩時間60分）です。

休日は原則として以下のとおりです。

- ①国民の祝日に関する法律(昭和23年法律178号)に規定する日
- ②12月29日から翌年の1月4日までの日
- ③土曜日、日曜日(ただし、検定試験等の実施による7～9月、1～2月の間、及びイベント開催時等は出勤することがあります。)
- ④年次有給休暇や特別休暇、介護休暇、育児休業等の制度があります。

(5) 試用期間

新たに採用される職員については、採用の日から3カ月の試用期間があります。

この試用期間中において就業規則に定める事由に該当するときは、採用を取り消すことがあります。

13 問い合わせ先

滋賀県職業能力開発協会 総務課（担当：奥野、佐野）

〒520-0865 大津市南郷五丁目2-14

TEL：077-533-0850 FAX：077-537-6540